

令和3年度地域と市長のまちづくり懇談会 旭校区

開催回次	令和3年度第12回	開催月日	11月21日	開催校区	旭校区	開催場所	旭校区市民館
議 題				市の回答			
<p>1. 旭校区内におけるバリアフリー化の状況と今後の対応策について (1/3)</p> <p>以下のことについてご教示ください。</p> <p>① 主なバリアフリー化の内容について、現状と今後の計画</p> <p>② 小学校・避難所・歩道などのバリアフリー化の徹底</p> <p>③ 実施済のバリアフリー化の改善・改良策及び個別バリアフリー化の評価方法</p>				<p>① 主なバリアフリー化の内容について、現状と今後の計画</p> <p>都市計画課</p> <p>本市では、主に建物、道路、都市公園などにおいて、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の下、国の各基準や愛知県の条例などに基づきバリアフリー化を進めております。</p> <p>また、公共交通は、高齢者や子ども、障がい者を含めたすべての人が安全で、安心して移動できる環境にすることが必要であることから、バリアフリー化の支援を行っております。</p> <p>道路については、平成20年度に豊橋駅周辺の病院や公共施設までの経路である道路を特定道路として指定し、平成31年度には、多くの高齢者や障害者等が通る道路を追加し、更に二川駅周辺を加え、重点的にバリアフリー化を実施しております。</p> <p>また、公共交通については、渥美線の駅および市内線の電停などのバリアフリー化や、ユニバーサルデザイン(UD)タクシー導入の支援を行うなど、バリアフリー化の促進を図っております。</p> <p>今後も、各施設において法律に基づいたバリアフリー化に対応するとともに、交通事業者への支援によりバリアフリー化の促進を図ってまいります。</p>			

開催回次	令和3年度第12回	開催月日	11月21日	開催校区	旭校区	開催場所	旭校区市民館
議 題				市の回答			
<p>1. 旭校区内におけるバリアフリー化の状況と今後の対応策について (2/3) 以下のことについてご教示ください。</p> <p>① 主なバリアフリー化の内容について、現状と今後の計画</p> <p>② 小学校・避難所・歩道などのバリアフリー化の徹底</p> <p>③ 実施済のバリアフリー化の改善・改良策及び個別バリアフリー化の評価方法</p>				<p>② 小学校・避難所・歩道などのバリアフリー化の徹底について</p> <p>③ 実施済のバリアフリー化の改善・改良策及び個別バリアフリー化の評価方法について</p> <p>教育政策課 【旭小学校】</p> <p>旭小学校のバリアフリー化の状況について、階段の手すりや北校舎1階に多目的トイレを整備するなどしておりますが、現状、校舎や体育館の入り口には段差があり、例えば入学式などの行事の時には、簡易スロープ等での対応をとっています。</p> <p>今後の対応といたしましては、学校や地域の意見を聞きながら、大規模な改修工事の実施に合わせ、バリアフリー化の推進に努めてまいります。</p> <p>市民協働推進課 【第一指定避難所 校区市民館】</p> <p>② 第一指定避難所であります校区市民館につきましては、正面玄関のスロープ設置、階段の手すり設置、トイレの洋式化などバリアフリー化をしてある箇所もございますが、和室やトイレの出入口に段差があるなど、一部については、バリアフリー化されておられません。</p> <p>③ バリアフリー化の改善・改良と評価方法につきましては、市民館を大規模改修する時に合わせて、利用者のご意見をお伺いしながら、必要に応じてバリアフリー化を進めていきたいと考えております。</p>			

開催回次	令和3年度第12回	開催月日	11月21日	開催校区	旭校区	開催場所	旭校区市民館
議 題				市の回答			
<p>1. 旭校区内におけるバリアフリー化の状況と今後の対応策について (3/3)</p> <p>以下のことについてご教示ください。</p> <p>① 主なバリアフリー化の内容について、現状と今後の計画</p> <p>② 小学校・避難所・歩道などのバリアフリー化の徹底</p> <p>③ 実施済のバリアフリー化の改善・改良策及び個別バリアフリー化の評価方法</p>				<p>福祉政策課 【福祉避難所 総合福祉センター(あイトピア)】</p> <p>② 各階に多目的トイレ設置、総合案内や手すり及び部屋の案内板に点字案内設置、点字ブロック設置など館全体がバリアフリーとなっております。</p> <p>③ これまで施設利用者・団体からバリアフリー化に関する改善・改良の要望はございませんが、今後も利用者の声を聞き、必要に応じて対応して参りたいと考えております。</p> <p>障害福祉課 【福祉避難所 障害者福祉会館(さくらピア)】</p> <p>② 手すり及び点字ブロックを各階に設置しています。また、点字案内(点字表示)をエレベーターのスイッチ部分や各部屋入口の手すり、自動販売機に設置している等、館全体がバリアフリーになっています。多目的トイレについては、避難者の使用を想定している1階に設置しています。</p> <p>③ 障害者福祉会館(さくらピア)は、障害者が利用する目的で昭和57年竣工の施設で、当時のバリアフリーを取り入れた施設ですが、時代とともにバリアフリーの変化に対応すべく、施設利用者が出席する「利用者会議」及び利用者アンケートを実施し、更なるバリアフリー化についてもご意見をいただく機会としています。</p> <p>道路維持課、道路建設課 【歩道】</p> <p>② 道路の新設及び、道路拡幅に伴う歩道設置の際には、利用者が安全で安心して道路を利用できるように、段差を小さくしたり、道路の勾配を緩やかにするといった、バリアフリーの基準を満たした整備を行っております。</p> <p>③ 利用者からの声やパトロールからの報告等に基づき、改良が必要かどうかを総合的に判断いたします。</p>			

開催回次	令和3年度第12回	開催月日	11月21日	開催校区	旭校区	開催場所	旭校区市民館
議 題				市の回答			
<p>2. 旭小学校を含めた旭校区の将来について (1/2)</p> <p>旭校区内における人口は、12年前の4,033人から、3,839人と減少していますが、小学生は増加傾向にあります。それは、旭校区が子育てしやすいまちであり、災害に強いまちであることの表れであると思っています。</p> <p>以下について、市としてどのように考えているかご教示ください。</p> <p>① 旭校区の小学校の将来</p> <p>② 旭校区の今後のまちづくり</p>				<p>① 旭校区の小学校の将来について</p> <p>教育政策課</p> <p>豊橋市では、平成25年3月に策定しました「学校規模の適正化に関する基本方針」において、「学校の統合」を行うひとつの基準として「複式学級」となることと定めております。複式学級とは、2つ以上の学年で構成される学級のことです。愛知県の基準では児童数が1・2年生で7人以下、3・4年生及び5・6年生で14人以下になった場合に複式学級となります。</p> <p>旭小学校の児童数は、5年前から40名程度増加し、令和3年5月1日現在で213名となっていますが、出生を加味した推計では、令和4年度の220名程度をピークに、その後は減少し、令和9年度は160名程度まで減少する見込みとなっています。ただし、どの学年においても20～35人で構成される予定であるため、近い将来に「複式学級」となる可能性はありません。</p> <p>本年度より、どのように地域の特色を生かした魅力ある教育を推進していくことができるのかを、地域の方と一緒に考えていく第一歩として、「地域教育懇談会」を中学校単位で開催しています。旭校区は、来年度に開催する予定となっており、どのような教育が子どもたちにとって真に望ましいかについて、意見交換をさせていただきたいと考えています。</p>			

開催回次	令和3年度第12回	開催月日	11月21日	開催校区	旭校区	開催場所	旭校区市民館
議 題				市の回答			
<p>2. 旭小学校を含めた旭校区の将来について (2/2)</p> <p>旭校区内における人口は、12年前の4,033人から、3,839人と減少していますが、小学生は増加傾向にあります。それは、旭校区が子育てしやすいまちであり、災害に強いまちであることの表れであると思っています。</p> <p>以下について、市としてどのように考えているかご教示ください。</p> <p>① 旭校区の小学校の将来</p> <p>② 旭校区の今後のまちづくり</p>				<p>② 旭校区の今後のまちづくりについて</p> <p>都市計画課</p> <p>旭校区は、路面電車や幹線バス路線などが通る生活利便性の高い地域であります。加えて、豊川など河川の洪水による浸水や地震による津波および液状化など、災害による被害の懸念が小さい地域とされています。</p> <p>本市では、平成30年9月に、立地適正化計画を策定し、居住を誘導する区域を定めています。更に、豊橋駅など各拠点へのアクセス性に優れた路面電車や幹線バス路線の沿線を、生活の利便性が高い区域として、歩いて暮らせるまち区域に定めており、定住を促進する補助金の創設により積極的に人口集積を図っております。</p> <p>旭校区は、歩いて暮らせるまち区域に含まれており、人口減少や高齢化が進む中においても、引き続き人口密度を維持し、生活サービスや地域コミュニティが持続的に確保されるまちづくりを進めてまいります。</p>			

開催回次	令和3年度第12回	開催月日	11月21日	開催校区	旭校区	開催場所	旭校区市民館
議 題				市の回答			
<p>3. 旭橋交差点・横断歩道の改良について</p> <p>市電の軌道敷内の舗装を含め、旭橋交差点の道路の損傷が激しく、高校生の自転車通学・高齢者の手押し車・ベビーカー等の通行に支障が生じています。</p> <p>特に、高齢者の手押し車やベビーカーが、横断時に凹凸に車輪がはまり、大変危険な状況となっています。</p> <p>このような状況を改善していただきますようお願いいたします。</p>				<p>都市交通課、道路維持課</p> <p>旭橋交差点・横断歩道につきましては、車や市電の振動により舗装の損傷や石畳の浮き上がりなどが生じやすい状況となっております。全面的な改修するには、コンクリートを取り壊したり、夜間工事や車両規制するなど、周辺への影響が大きいことや、多額の費用を要することが想定されることから、早急な対応は難しい状況と伺っております。</p> <p>ご指摘されている箇所につきましては、昨年度、運行事業者である豊橋鉄道株式会社により、石畳のすき間が大きい箇所の間詰めや石畳のガタツキがある個所の敷き直しを行うなどの補修をしたところです。</p> <p>今回現場の確認をしたところ、豊橋鉄道から、軌道敷内の横断歩道部の西側は、石畳の一部敷き直しや間詰め、東側はアスファルト舗装の修繕など、今年中に実施すると伺っております。</p> <p>併せて、道路管理者である愛知県に対しても、改善を働きかけてまいります。</p>			